

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和3年第3回定例会提出予定追加議案の説明

(1) 議案第155号 川崎市立看護大学条例の制定について

資料1 議案第155号 川崎市立看護大学条例の制定について

令和3年9月3日

健康福祉局

議案第 1 5 5 号 川崎市立看護大学条例の制定について

1 名称、位置等

名 称	川崎市立看護大学
位 置	川崎市幸区小倉 4 丁目 3 0 番 1 号
学部学科	看護学部看護学科
設置予定	令和 4 年 4 月 1 日

2 授業料等 (学生)

- (1) 入学選考料 1 7, 0 0 0 円
- (2) 入学料 (川崎市の住民) 1 4 1, 0 0 0 円
(その他の者) 2 8 2, 0 0 0 円
- (3) 授業料 年額 5 3 5, 8 0 0 円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日から施行。ただし、上記 2 (1) 及び (2) については、公布の日から施行。

(2) 附則において次の条例の一部改正

- ア 川崎市職員の給与に関する条例
- イ 川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ウ 川崎市職員の特殊勤務手当に関する条例
- エ 川崎市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
- オ 川崎市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例